

中国経済連合会 会員の皆様へ

社員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い
～国税庁ホームページで申告書が作成できます～

税務行政につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、間もなく令和2年分の所得税等の確定申告が始まりますが、ご承知のとおり、確定申告期には、毎年多くの納税者の方々が税務署等での申告会場にご来場され、大変混雑いたします。

つきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）を利用し、是非ご自宅等で申告書の作成・送信をお願いします。お手持ちの「パソコン」だけではなく、別添リーフレットのとおりに「スマホ」から確定申告書の作成・送信も可能です。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、回覧、配付、メール配信、電子掲示板への掲載などの方法により、従業員の方へ情報提供していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、確定申告に関する各種情報は、国税庁ホームページ内に「確定申告特集ページ」を開設する予定ですのでご覧ください。

問 合 せ 先	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 3-19 広島東税務署 税務広報広聴官 加藤・岡野 電話 082-227-1162 （ダイヤルイン）
------------------	--

スマホから確定申告

申告会場

新型コロナウイルス感染症拡大防止！



1 申告会場混雑緩和

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から

確定申告会場の混雑緩和のため、

確定申告は、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、自宅等で作成、ご提出をお願いします。



確定申告には、ご自宅からスマホでご利用いただけるe-Taxが便利です。

2 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」

申告書作成・送信

◆ 申告書を作成
画面の案内に従って、金額等を入力し作成。



◆ 申告書を送信
○ マイナンバーカード方式
○ ID・パスワード方式
いずれかの方法で送信。

*印刷して所轄の税務署へ提出することもできます。

スマホ専用画面

多くの方がスマホで見やすい専用画面をご利用いただけます。



申告書の作成
はこちらから！



その他の情報

国税庁HPでは、確定申告等に関する様々な情報を掲載しています。是非、ご覧ください。

国税庁HP 検索

3 自宅等で作成！

こんないいこと！

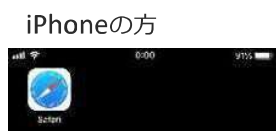
感染拡大防止の観点から、多くの方が訪れる申告会場に向く必要がありません！

スマホ×確定申告 –ネクストステージ–

進化するスマート申告！ ～5つのステップで手続完結！～



STEP 1 国税庁ホームページへアクセス



Android™の方



確定申告

インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



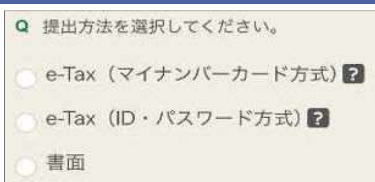
国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。



収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択



○マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対応端末の一覧はこちら→



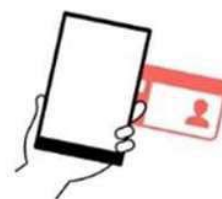
○ID・パスワード方式
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

マイナンバーカード方式

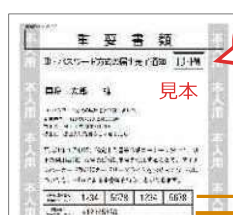


画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

ID・パスワード方式



ID (利用者識別番号)

1234567812345678

パスワード (暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

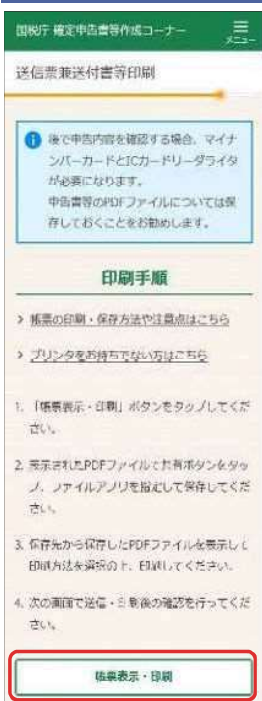
※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

- ※ ご利用には別途通信料がかかります。
- ※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を使用しています。）
- ※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカードが必要です。
- ・ iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ・ Android、Chrome、Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。



国税庁 法人番号7000012050002

R2.9

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

スマホによる申請はこちらから→

マイナンバーカード 取得方法



確定申告控除別参考書類等

項 目	暮らしの税情報等 (国税庁HPIにパンフレットとして掲載)	提出書類等
住宅借入金等特別控除	・マイホームを持ったときⅠ ＜暮らしの税情報・・・P 27＞ ・マイホームを持ったときⅡ ＜暮らしの税情報・・・P 31＞	住宅借入金等特別控除提出書類＜別紙 3＞
医療費控除 (通常の医療費控除)	・医療費を支払ったとき ＜暮らしの税情報・・・P 15＞ ・医療費控除を受けられる方へ ＜別紙 1＞	医療費控除の明細書 (e-Taxでは画面で入力)
医療費控除 (セルフメディケーション税制)	・医療費を支払ったとき ＜暮らしの税情報・・・P 16＞ ・医療費控除を受けられる方へ ＜別紙 1＞	セルフメディケーション税制の明細書 (e-Taxでは画面で入力)
寄附金控除	・政治活動に関する寄附金 ＜暮らしの税情報・・・P 19＞ ➢ 選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金（税額）控除のための書類」 ・一定の特定公益増進法人に対する寄附金等 ➢ その法人等が適格であることなどの証明書等の写し ・その他の寄附金（ふるさと納税を含む） ➢ 寄附金の受領証又は電磁的記録印刷書面 (e-Taxでは画面で入力) ・ふるさと納税（寄付金控除） ＜別紙 2＞	政治活動に関する寄附金 一定の特定公益増進法人に対する寄附金等 その他の寄附金（ふるさと納税を含む） ふるさと納税 ➢ 納税先が5団体以内かつ他に確定申告等をする所得や控除がなければ「納税ワンストップ特例制度」利用可能

国税庁ホームページでのパンフレットの掲載場所のご案内
<https://www.nta.go.jp>

The screenshot shows the NTA website with the following elements:

- Header:** 国税庁 NATIONAL TAX AGENCY. Navigation links: 本文へ, English, 文字拡大・読み上げ, 利用者別に調べる, サイトマップ.
- Main Menu:** ホーム, 税の情報・手続・用紙, 刊行物等, 法令等, お知らせ, 国税庁等について.
- Sub-menu (under 刊行物等):** パンフレット・手引 (highlighted), インターネット番組 (Web-TAX-TV), 出版物, 統計情報, 点字広報誌「私たちの税金」.
- Left Sidebar:** 新型コロナウイルス感染症関連情報. Section: 重要なお知らせ. Links: ◆ 国税庁における新型コロナウイルス感染症の感染, ◆ 納税が困難な方へ, ◆ 申告・納付期限の延長, ◆ 酒類事業者等の方へ, ◆ 緊急経済対策における税制上の措置. A blue box contains: 特集: 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について(詳しくはこちら).
- Right Sidebar:** 注目ワード. List: 年末調整がよくわかるページ, 災害関連情報(令和2年7月豪雨等), 申告・納付期限の延長, 納税が困難な方へ, 所得税の確定申告.

各種情報の入口
「刊行物等」にマウス
ポインタを合わせると、
次の階層メニューが
表示されます。